

# 札幌市歴史文化基本構想 (素案)

平成 31 年 3 月



# 札幌市歴史文化基本構想

## 目次（案）

### 第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1. 構想策定の背景と目的 .....	1
(1) 国の動向 .....	1
(2) 市の状況 .....	1
(3) 目的 .....	2
2. 構想の位置づけ .....	3
3. 構想策定の経緯・体制 .....	3

### 第2章 札幌市の姿

1. 自然環境・地勢 .....	6
(1) 位置 .....	6
(2) 気候 .....	7
(3) 植生 .....	8
(4) 地形・地質 .....	8
2. 社会的環境 .....	11
(1) 人口 .....	11
(2) 市域の変遷 .....	12
(3) 交通 .....	17
(4) 産業 .....	20
(5) 土地利用 .....	22
3. 歴史的環境 .....	23

### 第3章 札幌市の文化財

1. 文化財の把握の方針 .....	37
(1) 文化財を的確に把握するために .....	37
(2) 文化財の分類方法等 .....	38
2. 調査の概要 .....	39
(1) これまでの文化財調査 .....	39
(2) 市民参加による文化財の調査・把握 .....	42
3. 文化財の現状 .....	54
(1) 文化財保護法による指定・登録文化財 .....	54

(2) その他の文化財の選定等の取組み .....	57
---------------------------	----

## 第4章 札幌市の歴史文化

1. 札幌市の歴史文化の特徴 .....	61
(1) 歴史文化の特徴の整理の考え方 .....	61
(2) 歴史文化の特徴 .....	65
2. 関連文化財群設定の考え方 .....	83
(1) 関連文化財群とは .....	83
(2) 札幌市の関連文化財群の考え方 .....	83
3. 関連文化財群の例示 .....	84

## 第5章 文化財の保存活用の方針

1. 保存・活用の現状 .....	93
(1) 概要 .....	93
(2) 札幌市の文化財施策の現状 .....	93
(3) 札幌市以外の公的機関による取組み .....	97
(4) 民間による取組みの現状 .....	99
2. 保存・活用の課題 .....	101
(1) 文化芸術意識調査から見える傾向等 .....	101
(2) 委員会、ワーキング等での検討結果 .....	102
(3) 課題 .....	102
3. 保存・活用の方針 .....	104
(1) 基本理念 .....	104
(2) 基本方針 .....	104
(3) 構想の実現に向けて取組むため、それぞれに期待される役割 .....	105
(4) 構想の実現に向けた取組みの体系と方向性 .....	107
(5) 札幌市の今後の取組み .....	107
4. 文化財の保存・活用を推進する体制整備の方針 .....	111
(1) 連携・協働を促す体制づくり .....	111
(2) 構想の推進に向けて .....	111

## 参考資料

# 第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

## 1. 構想策定の背景と目的

### (1) 国の動向

わが国の文化財保護制度は、文化財保護法により、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観及び伝統的建造物群（町並み）の6分野を文化財として定義し、これらのうち重要なものを文化審議会の答申を受けて文部科学大臣が指定・選定等を行う指定制度を中心に、指定制度よりも緩やかな保護措置を講じることで所有者による自主的な保護を図る登録制度、都道府県や市町村の条例等による文化財の地方指定・登録制度などにより、指定・登録等を受けた個々の文化財を保護するための法的制限及び助成措置等が講じられ、文化財の保存・活用に寄与してきました。

しかし、近年、過疎化や少子高齢化等による人口減少等の影響から、文化財を次世代に継承していくことが難しくなりつつあり、特に、地域や人々の暮らしの中で守り伝えられてきた、指定等を受けていない文化財について、その価値が見いだされないまま失われつつあるとの指摘がなされるようになりました。

こうした課題に対応するため、これまでの指定・登録制度に加えて、指定の有無や類型にかかわらず、地域における文化財同士のつながりや周辺環境までを含めて総合的に把握し、一体として保護していく枠組みとして、文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書（平成19年10月）において、「歴史文化基本構想」が提唱されることとなりました。

平成24年に文化庁が示した歴史文化基本構想策定技術指針では、「歴史文化基本構想」について、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」と示しています。

### (2) 市の状況

札幌市では、文化財保護法と同法施行規則によるほか、昭和34年（1959年）に札幌市の文化財保護の基本的なルールとなる札幌市文化財保護条例を、翌昭和35年（1960年）に同条例施行規則を制定し、法令等に従った文化財の保存・活用に取組んできました。

これらの法令等による文化財保護の取組みは、札幌の文化財の保存・活用において重要な役割を果たしてきたと考えられる一方、指定・登録がなされていないものを含めた文化財の総合的な保存・活用についての指針等はなく、上記の国の動向も踏まえて、近年その必要性が強く認識されるようになっていました。

一方、平成25年に策定された、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる総合計画である札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）では、産業・活力分野の「創造戦略4」として「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」をあげ、歴史的建造物等を観光資源等に活用することで市民にも来訪者にも魅力的なまちづくりを進める施策の方向性が示されています。また、「札幌市文化芸術基本計画」（第3期）においても、「文化財や伝統的な文化等の多様な魅力をまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくこ

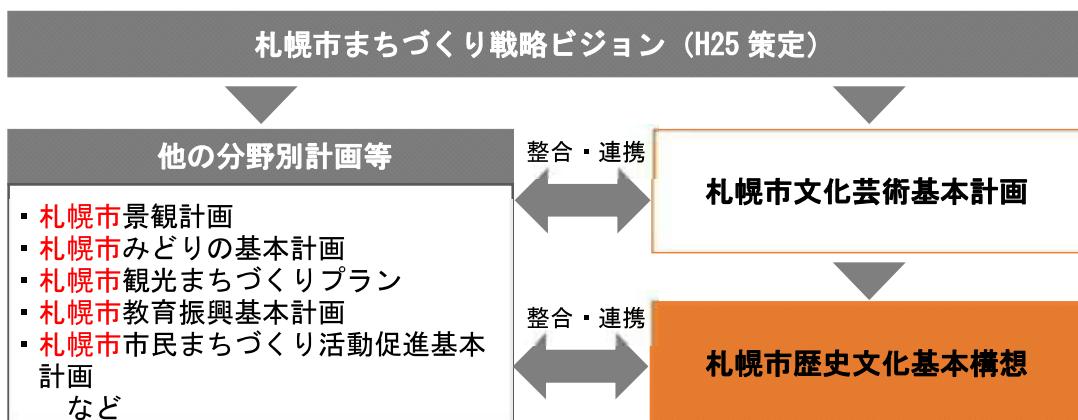
とで、次の世代への橋渡しを行う」ための重点施策のひとつとして、文化財の保存と活用を位置付けるなど、文化財をまちづくりに活かしながら良好な状態で守り伝えていくため、市政として一体感を持った取組みについての重要性が高まっていました。

### （3）目的

本構想は、札幌の歴史文化を反映する市民の大切な財産である文化財を、指定・登録がないものも含めて保存・活用し、文化財や歴史文化の魅力を多くの市民で共有しながら大切に使い、次の世代に引き継いでいくための方針及び取組みの方向性を示すことを目的として、策定することとします。

## 2. 構想の位置づけ

本構想は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」及び「札幌市文化芸術基本計画」に基づき、札幌市景観計画など他分野のまちづくりの方向性と整合を図りながら、文化財を総合的に保存活用していくためのマスタープランとして策定します。



## 3. 構想策定の経緯・体制

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015における「歴史的資産活用推進事業」として「(仮称) 札幌市歴史的資産保存活用推進方針」の検討に着手し、指定・登録がないものも含めた文化財の調査・把握を行いました。平成 29 年度には「(仮称) 札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会」を設置し、同委員会による検討を引継いだ「札幌市歴史文化基本構想策定委員会」による検討を同年度末から開始し、本構想の素案の策定を進めました。各委員会による検討と並行し、広範な文化財の調査・把握等を目的に、郷土資料館収蔵資料の整理や市民参加によるアンケート、ワークショップなどの取組みに加え、多くの市民が札幌の歴史文化に触れる機会を設けるとともに、本構想策定に関する周知・啓発を目的としたシンポジウムを実施しました。

### ■検討体制



**【札幌市歴史文化基本構想策定委員会】**

氏名	分野	所属等
阿部 一司	アイヌ文化	札幌アイヌ協会会長
往田 協子	公募委員	
角 幸博	文化財建造物	北海道大学名誉教授
金山 敏憲	公募委員	
川上 淳	歴史学	札幌大学教授
熊谷 由紀	教育	札幌市立桑園小学校校長
黒岩 裕	郷土資料	旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）保存会事務局長
甲地 利恵	無形文化財	北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究主幹
西山 徳明	文化財活用	北海道大学観光学高等研究センター センター長
羽深 久夫	文化財建造物	札幌市立大学教授
樋口 雅宏	観光・経済	札幌商工会議所国際・観光部長
山舎 直子	生物	酪農学園大学名誉教授
阿部 芳三	都市計画・景観行政	札幌市まちづくり政策局都市計画部長（内部委員）
前田 真子	文化行政	札幌市市民文化局文化部長（内部委員）

**【オブザーバー】**

岡本 公秀	文化庁地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ
村上 佳代	文化庁地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ
浅野 祐司	北海道教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課文化財保護グループ
まちづくり政策局 都市計画部地域計画課	

**【札幌市歴史文化基本構想関係課長会議】**

局	部	職
総務局	行政部	公文書館長
まちづくり政策局	都市計画部	地域計画課長
市民文化局	市民自治推進室	市民自治推進課長
	市民生活部	アイヌ施策課長
	文化部	文化財課長
経済観光局	観光・M I C E 推進部	観光・M I C E 推進課長
建設局	みどりの推進部	みどりの推進課長
都市局	建築指導部	管理課長
教育委員会	生涯学習部	生涯学習推進課長
	学校教育部	教育推進課長

## ■検討経緯

日時	委員会・関連事業等	内容
H29. 6. 12	第1回検討委員会	(仮称)札幌市歴史的資産保存活用推進方針の趣旨についてこれまでの調査について
H29. 8. 9	第1回ワーキング	方針素案のゴールイメージについて
H29. 8. 28	意見交換会	歴史的建造物の所有者や活用者、ヘリテージマネージャーなどによる意見交換
H29. 8. 29	第2回ワーキング	所有者・ヘリテージマネージャー意見交換会の概要
H29. 9. 21	第2回検討委員会	ワーキング・意見交換会の結果報告/方針素案の概要について
H30. 3. 10	ワークショップ	歴史的資産の魅力発見ワークショップ
H30. 3. 14	●第1回 策定委員会	歴史文化基本構想について（講演）/歴史文化基本構想の項目について
H30. 6. 20	○第1回 関係課長会議	歴史文化基本構想策定について
H30. 6. 25	●第2回 策定委員会	文化財に関する国の動き（講演）/文化財把握（調査）の方針について/関連文化財群・ストーリーについて
H30. 7. 23～9. 3	連合町内会アンケート	連合町内会から地域のお宝を募集
H30. 7. 23～9. 28	市民アンケート	市民から地域のお宝を募集
H30. 8. 3	□第1回文化財保護審議会	歴史文化基本構想について概要説明
H30. 8. 21	●第3回 策定委員会	札幌市の文化財について/関連文化財群について
H30. 8. 25	第1回れきぶんワークショップ	講演（札幌の街のなりたち）/グループワーク（地域のお宝の共有、地域らしさを表すお宝の選出）
H30. 9. 14～29	現地調査	れきぶんワークショップ参加者によるグループごとの現地調査
H30. 10. 14	第2回れきぶんワークショップ	グループワーク（地域のお宝の魅力を伝えるストーリーを作成）
H30. 10. 30	○第2回 関係課長会議	文化財の保存活用について
H30. 11. 8	●第4回 策定委員会	関連文化財群・ストーリーについて/文化財の保存・活用について
H30. 11. 23	さっぽろれきぶんフェス	講演/パネルディスカッション、ワークショップ活動報告/お宝写真展パネル展示、体験プログラム等
H30. 12. 13	□第2回文化財保護審議会	
	●第5回策定委員会	
	○第3回関係課長会議	
	●第6回策定委員会	
	●第7回策定委員会	
	パブリックコメント	
	シンポジウム	